令和7年度

障がい者を対象とした島根県職員採用選考試験 受験案内

【一般事務(知的障がい者)】

[島根県人事委員会]〒690-8501 松江市殿町8番地 TEL(0852)22-5438



この受験案内は、島根県人事委員会事務局ホームページにも掲載しています。
また、音声読み上げ機能を利用できるよう、内容を要約したテキストデータを併せて
掲載しています。

〇受 付 期 間 令和7年8月25日(月)午前8時30分~9月24日(水)午後5時

※郵送による場合は、9月24日(水)までの消印有効

〇申 込 方 法 持参、郵送又は島根県職員採用試験ポータル

(島根県職員採用試験ポータルによる申込方法は、6~7ページをご覧ください。)

〇第 1 次 試 験 日 令和7年11月2日(日)

〇第1次試験合格発表 令和7年11月12日(水)

〇第 2 次 試 験 日 令和 7 年 11 月 26 日 (水) ~ 12 月 2 日 (火) (予定)

※11 月 29 日(土) 及び 11 月 30 日(日) を除く 5 日間で実施します。

〇最終合格発表 令和7年12月中旬(予定)

1. 試験区分、採用予定人員及び職務内容等

試験区分	採用予定人員	職務内容
一般事務 (知的障がい者)	1名	島根県の諸機関に勤務し、行政事務に 従事します。

- 注 (1) 11月2日(日)に第1次試験を実施する障がい者を対象とした島根県職員 採用選考試験のその他の試験区分(一般事務(身体障がい者)、一般事務 (精神障がい者)、学校事務、警察事務)と本試験は併願できません。
 - (2) 採用予定人員は、変更する場合があります。

2. 受験資格

以下の要件をすべて満たす人であること。

試験区分	年齢・資格等		
一般事務 (知的障がい者)	平成5(1993)年4月2日から平成20(2008)年4月1日までに生まれた人で、次のア又はイいずれかに該当する人 ※ア 都道府県知事又は政令指定都市市長が発行する療育手帳の交付を受けている人 イ 知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、児童相談所、障害者職業センター、精神保健指定医により知的障がい者であると判定された人		

- ※ 試験日当日までに交付又は判定される見込みの人を含む。なお、第1次試験日及び 第2次試験日当日に次のいずれかの手帳等を持参していただく必要があります。(試験 当日に持参できない場合は受験できません。)
 - 療育手帳
 - ・上表の公的判定機関で知的障がい者であると判定されたことを証明する書類

なお、次の(1)から(5)までのいずれかに該当する人は、受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない人
- (2) 禁錮(令和7年6月1日以降は、拘禁刑)以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (3) 島根県の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府 を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに 加入した人
- (5) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人 (心神耗弱を原因とするもの以外)

3. 受験上の配慮

以下の対応を希望される場合は、申込書(申込画面)の該当項目に必ず記入(入力)をしてください。

- (1) 視覚障がいのある方は、希望により拡大印刷問題での受験ができます。
- (2) 車イスを使用する方は、着席場所などについて配慮をします。
- (3) 漢字に読み仮名が必要な場合は、試験当日の配布物に読み仮名を振る等の対応をします。
- (4) その他の障がい等のために受験上の配慮を希望する方は、ご相談ください。 ※ご希望の内容によってはお応えできないことがあります。

また、教養試験は、①マークシート式と ②数字記入式 ※の 2つの解答方法 により行います。すべての受験者は、申込時にいずれかの方法を選択する必要 があります。

〈記入例〉問題 No. 2 の解答を「5」とする場合 -

①マークシート式

No. 1	1	2	3	4	(5)
No. 2	1	2	3	4	
No. 3	1	2	3	4	(5)
No. 4	1	2	3	4	(5)

選択肢の解答番号「5」の ○ をHBの鉛筆で塗りつぶします。

②数字記入式

問題番号	解答欄
No. 1	
No. 2	5
No. 3	-

※解答欄に解答番号の数字「5」 を記入します。マークシートに よる解答が難しい場合は、こち らを選択してください。

4. 試験の日時、試験場及び試験の種目

区分	日時	試験場	試験の種目
第1次試験	11月2日(日) 受付時間 9:00~9:30 試験時間 10:00~	島根県職員会館 (松江市内中原町)	教養試験 面接試験
第2次試験	11月26日(水)~12月2日(火) ※11月29日(土)及び11月30日(日) を除く5日間で実施します。 ※詳細は第1次試験合格者に通知 します。	島根県職員会館 (松江市内中原町)	実地試験

- ※ 第1次試験に遅刻した場合、試験開始後60分以降は受験できません。
- ※ 第2次試験は第1次試験の合格者のみ受験できます。

5. 試験の種目、配点及び内容

区分	試験種目	配点	内容
第 1 次	教養試験	300	公務員として必要な知識及び知能について、高校卒 業程度の内容で、択一式による筆記試験を行いま す。(出題数37 題、111 分)
次試験	面接試験	500	職務遂行能力等をみる目的で個別面接を行います。 (事前に自己紹介書を提出していただきます。)
第2次試験	実地試験	500	職務遂行能力等をみる目的で、障がい福祉課ワークセンター(島根県職員会館)において、文書の整理及び集荷・発送、パソコンを使ったデータ入力等の業務に5日間従事していただきます。 ※障がい福祉課ワークセンターは、実際に勤務する所属とは異なります。

- ※試験種目によっては、一定の基準があり、基準に満たない場合は総合得点にかかわらず不合格とします。
- ※最終合格者は第2次試験の評価のみで決定します。

6. 受験申込から第1次試験合格発表までの流れ

(1) 受験申込

受験申込は、以下①又は②のいずれかの方法により行ってください。

① 持参又は郵送による申込

- ・申込書に必要な事項を記入し、島根県人事委員会事務局(〒690-8501 松江 市殿町8番地)に直接持参するか郵送により提出してください。(9月24日 (水)までの消印有効)。
- ・郵送の場合は、封筒の表に「一般事務申込」と朱書し、郵便局で**簡易書留郵 便**にしてください。簡易書留郵便によらない郵便の不着には対応できませ ん。
- ・提出書類は次のとおりです。

○持参又は郵送により申し込むときの提出書類

のハッスは野色により中でたることのた曲自然			
提出書類名	留意事項		
障がい者を対象とした 島根県職員採用選考試	・申込書表面の「申込書記入上の注意」を参照してください。		
験申込書	・180 円切手を貼ってください。(受験票送付用)		
自己紹介書	 ・第1次試験の面接試験の受験に必要な書類です。 ・自己紹介書様式(Word)を島根県人事委員会事務局ホームページの「受験案内」からダウンロードして作成し、A4用紙に印刷したものを提出してください。なお、パソコン等での作成が困難な場合は、自筆(ボールペン)で記入してください。 		

【島根県人事委員会事務局ホームページアドレス】

https://www.pref.shimane.lg.jp/admin/syokuin/saiyou/saiyou_info/mou sikomisenntaku.html

【スマートフォン用二次元バーコード】



② インターネット(島根県職員採用試験ポータル)による申込

1) インターネットで申込をした場合、受験票の送付や試験結果の通知等は、 「島根県職員採用試験ポータル」のマイページにより行います。初めて利用 する方は、利用者登録が必要です。島根県職員採用試験ポータルにアクセス し、利用者登録を行ってください。

【島根県職員採用試験ポータルホームページアドレス】

https://www.pref.shimane.lg.jp/admin/syokuin/saiyou/saiyou_info/ty uuijikou.html

【スマートフォン用二次元バーコード】



2) 利用者登録完了後、島根県職員採用試験ポータルにログインし、画面上の注意事項に従って受験申込を行ってください。提出書類は次のとおりです。

○インターネットにより申し込むときの提出書類

<u> </u>		
提出書類名	留意事項	
本人写真データ	 ・受験票に表示をする写真です。 ・以下の規格に合致するものを提出してください。 ・データ形式 jpg 又は png ・データ容量 5 M B 以内 ・縦横比 4:3 ・申込前6か月以内に撮影 ・上半身、脱帽、正面向き (サングラス、マスク、帽子などは着用せず、肩から上を正面から撮影したもの) ・カラー、白黒いずれも可 	
自己紹介書	・第1次試験の面接試験の受験に必要な書類です。 ・自己紹介書様式(Word)を島根県人事委員会事務 局ホームページの「受験案内」からダウンロード して作成し、申込フォームの所定の欄に添付して ください。なお、パソコン等での作成が困難な 場合は、自筆(ボールペン)で記入し、PDFによ り申込フォームの所定の欄に添付してください。	

※本人確認できない写真データが提出された場合は、再提出を依頼する場合があります。詳しくは、島根県人事委員会事務局ホームページの「顔写真登録における注意事項」を確認してください。

【島根県人事委員会事務局ホームページアドレス】

https://www.pref.shimane.lg.jp/admin/syokuin/saiyou/saiyou_info/facpicture.html

【スマートフォン用二次元バーコード】



※自己紹介書様式は、以下のURL または二次元バーコードからダウンロードできます。

【島根県人事委員会事務局ホームページアドレス】

https://www.pref.shimane.lg.jp/admin/syokuin/saiyou/saiyou_info/mousikomisenntaku.html

【スマートフォン用二次元バーコード】



- 3) 申込完了後、「no-reply. saiyo@pref. shimane. lg. jp」というメールアドレスから「【申込完了】島根県職員採用試験ポータル」という件名の電子メールが、申込の際に登録したアドレスに送信されます。
 - ※パソコン、スマートフォンで上記ドメインから送信される URL 付きメールを 受信できるよう設定してください。
 - ※申込後直ちに上記のメールが届かない場合は、島根県人事委員会事務局まで お問合せください。
 - ※8月25日(月)午前8時30分から9月24日(水)午後5時までに島根県職員 採用試験ポータルによる申込が完了したものに限り、受け付けます。

(2) 受験票の発行

受験票は、申込を受けた際すぐに交付しないで、受験資格を審査し、受付締 切後に次の方法により送付します。なお、受験票が10月16日(木)までに到着しな いときは、島根県人事委員会事務局に問い合わせてください。

① 持参又は郵送による申込の場合 島根県人事委員会事務局から郵送により受験票を送付します。

② インターネットによる申込の場合

島根県採用試験ポータルを通じて受験票を送付します。

「【受験票発行】島根県職員採用試験ポータル」という件名のメールでお知らせしますので、メールが届いたら島根県職員採用試験ポータルから受験票をダウンロードし、内容を確認してください。

(3) 第1次試験の受験

第1次試験当日は次のものを持参してください。

① 受験票

- ・持参又は郵送による申込の場合は、受験者本人の写真を所定の位置に貼り 付けて持参してください。
- ・インターネットによる申込の場合は、送付した受験票のデータをA4用紙 に印刷して作成の上、持参してください。
- ② HB又はBの鉛筆及び消しゴム
- ③ 時計
 - ・試験会場に時計がない場合がありますので、必要な人は持参してください。 (時計機能だけのものに限る。)

4 昼食

必要な人のみ。ゴミは持ち帰ってください。

(4) 第1次試験合格発表

11月12日(水)に島根県人事委員会事務局ホームページに合格者の番号を掲示するほか、郵送又は島根県採用試験ポータルのマイページ上で通知します。

11月19日(水)までに結果通知が届かない場合は、島根県人事委員会事務局に問い合わせてください。

≪通知内容≫

第1次試験合格者 : 合格通知書、第2次試験の案内 等

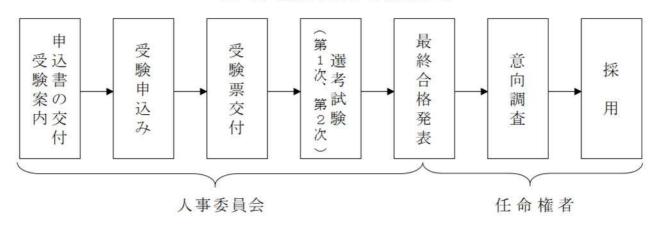
第1次試験不合格者:成績通知書

7. 合格から採用まで

最終合格者は、原則として令和8年4月1日に採用されます。

なお、採用に先立って各任命権者が「意向調査」を行いますが、その際には勤 務地等について本人の意見を十分聞くことにしています。

(参考) 受験申込から採用まで



8. 勤務条件等

(1) 条件付採用期間

6か月間その職務を良好な成績で遂行したときに正式採用となります。

(2) 勤務時間

原則として、勤務時間は8:30~17:15(うち休憩時間12:00~13:00)、休日は毎週土・日曜日、祝日、年末年始です。(特別の勤務に従事する職員については、勤務時間・休日の割振りを別に定めます。)

公務のため臨時又は緊急の必要がある場合は、時間外勤務を命ずることがあります。

(3) 賃金

初任給は、令和7年4月1日現在、次の表のとおりです。このほか給与条例等の定めに従い扶養手当、通勤手当、期末・勤勉手当(給料月額等の4.4か月分(令和6年度実績))等の諸手当が支給されます。(学校卒業後の経歴を有する人については、その経歴に応じて給料月額を決定します。)

学歴	年齢	初任給月額
高校卒	18 歳	188,840 円
短 大 卒	20 歳	201,898 円
大学卒	22 歳	214, 554 円

(4) 社会保険

地方公務員等共済組合法の規定に基づき健康保険及び厚生年金の給付を、地方公務員災害補償法の規定に基づき公務災害補償を、それぞれ行います。

(5) 受動喫煙防止措置の状況

敷地内禁煙としています。勤務場所によっては、屋外に喫煙場所があります。

9. 試験成績の通知について

この採用試験を有効に受験した人には、次の対象者ごとに試験成績をお知らせします。

対象者	第1次試験:不合格者のみ 第2次試験:合格者及び不合格者
通知内容	総合得点、種目別得点、総合順位及び種目別に定めた基準を満た さなかった種目
通知方法	合格発表日以降に、試験結果通知送付先住所へ郵送又は島根県職 員採用試験ポータルにより通知します。

※第1次試験の合格者へは合格通知のみ通知し、第1次試験の成績は第2次試験の 成績と合わせて最終合格発表日に通知します。

10. 個人情報の取扱い

本試験においては、個人情報を以下の目的で使用するために収集しており、それ以外の目的に使用することはありません。

- ①本試験に関する事務の実施
- ②今後の採用試験や募集活動のための資料作成(個人が特定できないように処理します。)
- ③最終合格者の採用に関する事務の実施(最終合格者の個人情報を任命権者に 提供します。)

11. その他

- (1) この試験についての問い合わせは、島根県人事委員会事務局企画課任用係 (〒690-8501 松江市殿町8番地 島根県庁南庁舎2階 TEL (0852) 22-5438、 試験当日については090-9068-8234) にしてください。
- (2) 自然災害等により試験の延期、開始時刻の繰り下げ等を実施する場合は、 島根県人事委員会事務局のホームページでお知らせします。

試験場案内図



- ●JR山陰本線松江駅から
 - 一畑バス「松江しんじ湖温泉」 行き 松江市営バス「島根大学・川津」 行き 「国宝松江城県庁前」下車 徒歩約5分
- ●一畑電鉄松江しんじ湖温泉駅から 徒歩約15分